

平成29年 第10回

教育委員会定例会会議録

とき 平成29年11月14日

品川区教育委員会

平成29年第10回教育委員会定例会

日 時 平成29年11月14日（火） 開会：午後2時00分
閉会：午後4時04分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 菅谷 正美
委 員 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 本城 善之
庶 務 課 長 品川 義輝
学校計画担当課長 篠田 英夫
学 務 課 長 有馬 勝
指 導 課 長 熊谷 恵子
教育総合支援センター長 大関 浩仁
品川図書館長 横山 莉美子
統括指導主事 山本 修史
統括指導主事 堀井 昭宏

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄
書 記 前田 隼穂
書 記 高下 聖矢

傍聴人数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

協議事項 平成 30 年度予算編成について

報告事項 学事制度審議会第 14 回の報告について

その他 平成 29 年 12 月の行事予定について

平成29年第10回教育委員会定例会

平成29年11月14日

【教育長】 ただいまから平成29年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の署名委員に菅谷委員、塚田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。

日程の第1、協議事項 平成30年度予算編成について。本件は、区の事務事業にかかる意思形成過程における案件ということですが、事務局としては会議の扱いについて、どのように考えますでしょうか。

【庶務課長】 本件につきましては、区議会の議決前の案件でございます。したがって、非公開の会議とすることが適切であると判断いたします。

【教育長】 事務局庶務課長より、今、説明がありましたように、本件は品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、非公開の会議とし、会議日程を変更して、全ての会議の終了後に会議を開くこととしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議ありません」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件については、そのように決定することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第2、報告事項1 学事制度審議会第14回の報告について、事務局から説明をお願いします。

学校計画担当課長。

【学校計画担当課長】 それでは、資料2の学事制度審議会第14回の報告についてをごらんください。

本日は、学事制度審議会第14回の報告ということで、昨日、11月13日月曜日の朝から第14回の学事制度審議会が開催されました。ここでは、3番の議題でございますとおり、パブリックコメントに関する意見と、中間答申に関する教育委員の皆様方の意見というもの、この2件が議題とされました。

11月4日をもちまして、中間答申に対するパブリックコメントの応募が締め切られましたので、こちらのほうを事務局で整理をいたしまして、審議会の委員の皆様にごらんいただくとともに、先だつての教育委員会の中で、教育委員の皆様方にも中間答申についてご確認させていただきまして、その際にさまざまなご意見をちょうだいいたしましたので、そちらとあわせまして、昨日の審議会の中でご提示をさせていただきました。これらに関しまして、今後、3月末の最終答申に向けて、引き続き審議会の中で審議が進められるものでございますけれども、こういった意見をどのような形で審議の中に取り込んでいくのか、議論をいただいたところでございます。

当初は、昨日の段階で初めて見たという意見もたくさんございますので、特に、パブリックコメントに関しましては、例えば、内容を誤解されて寄せられた意見ですとか、さまざまなものがございますので、字面だけ見てもなかなか難しい、わからないところがあるだろうということで、その辺についてご質問を受けながら審議会の委員の皆様のご理解をいただきたいということで、当初は自由な意見交換というものを想定していたのですが、今後、審議会の中で生かしていくには、こういったものを重点的に考えていけば

いいのかといった観点から、それぞれの委員の方々からご意見を寄せられたところがございます。

さまざまございましたので、次回の審議会までに出された意見については整理をしまして、今後、審議の中でどのように生かしていくのか、改めて考えていこうということとなったものでございます。

なお、今回は12月15日の金曜日に予定されております。

私からは以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。委員の皆様のほうからのご質問等があれば、お願いしたいと思います。

【塚田委員】 件数的には100件程度ですか。

【学校計画担当課長】 一応、まだ詳しいことは一般にはちょっとご報告はさせていただいていないところなのですが、おおむね100件程度のご意見はお寄せいただいているような状況です。

【塚田委員】 これは、通常、こういうパブコメをとったときの件数と比べて、どうなんでしょうか。大体、こんなものですか。

【学校計画担当課長】 パブコメは、区でさまざまな形で行っているんですけども、実は件数も相当開きがございます。今回、件数で見ますと100件程度なんですけれども、お寄せいただいた人数で見ますと30人弱ぐらいの状況となっております。

ほかのパブコメを見ても、例えば、専門的な都市計画に関するパブコメなんかですと、人数的には1桁だったりとか、あるいは前回の教育大綱のときには70人を超える方からご意見をいただいているということも聞いているんですけども、中身によって、区民の方から見てわかりやすく意見が言いやすいようなものと多くなりますし、今回の学事制度審議会のものに関しましては、教育に関して、特に学区域の問題ですとか、学校選択ですとか、特にお子様方をお持ちの方々からすると身近な問題でございまして、比較的多くの声をお寄せいただいたのかなと思っています。

【塚田委員】 わかりました。

【教育長】 よろしいでしょうか。

【塚田委員】 はい。

【教育長】 これは、前回の学事制度審議会ときは、どれぐらい来ていたんでしょうか。じゃ、後でわかったら教えてください。

ほかに、委員の先生方、いかがでしょうか。

じゃ、私から1つ。パブリックコメントというのは、実際にコメントをいただいた方に回答をお返すのか、それともホームページに載せて、それで済むのか。パブリックコメントというのは、なかなか私たちも、どういうふう処理されるのかというのはわからない部分もあるかと思っておりますので、あわせて教えていただければと思いますが。

【学校計画担当課長】 パブリックコメントにつきましては、今回諮問された内容について答申が出ましたので、それを皆様方にごらんいただきまして、自由な形でご意見をお寄せいただくというものでございます。最終的には、こちらのほう、それぞれお寄せいただいたご質問や意見に関してはきちんとお答えをしていくという形になるんですけども、それは個別の方にお答えをするのではなくて、全体として報告をするという形で、広報紙

では主要な何点かを載せてお答えを載せるとともに、全体については、別途ホームページ等できちんとお返しをしていくという形を考えているところでございます。

【教育長】 それは、最終答申にあわせてという形になりますでしょうか。

【学校計画担当課長】 パブリックコメントの回答につきましては、基本的に、そこでパブリックコメントをかけた、例えば計画ですとか、今回ですと答申に関してなんですけれども、そういったものがまとまって、最終的に答えが出た段階で、あわせてパブリックコメントの回答も載せていくという形になりますので、今回の場合は、最終答申が出されたときに中間答申に対するパブリックコメントはこういったことですよといったことを回答としてお出ししていくということになります。

【教育長】 わかりました。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、よろしければ、これで本件は終了いたしたいと思えます。

次に、日程第3、その他 平成29年12月の行事予定について、説明をお願いいたします。

【庶務課長】 それでは、私から平成29年12月の行事予定について、ご説明いたします。資料の3番をごらんください。

12月ですが、12月12日から13日の火曜日から水曜日にかけて、行政視察のほう、福岡県飯塚市に参りたいと考えております。

次に、12月26日火曜日でございます。14時から教育委員会の定例会を予定してございましたが、日程のほうを12月19日13時30分からへと変更したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

【教育長】 この内容につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

26日の予定が19日、1週間繰り上がって、時刻もちょっと早目に設定させていただいているようですが、大丈夫でしょうか。

それでは、12月の行事予定につきましては、特にないようであれば終了したいと思います。

事務局のほうから、そのほか何かございますか。

【学校計画担当課長】 先ほどのパブリックコメントの関係で、申しわけございません、前回のパブリックコメントですけれども、前回は13人の方から45件のパブリックコメントをいただいているということですので、今回のほうが倍ぐらいの件数をいただいているということでございます。

【教育長】 ありがとうございます。それだけまた関心も高まったというところかなというふうには思います。

ほかに、その他ありますか。

(「特にございません」の声あり)

【教育長】 ない。それでは、先ほど決定いたしましたとおり、非公開の会議を開きたいと思えますので、傍聴の方はご退出願います。

(傍聴者退席)